

講演録

東日本大震災と熊本地震から学ぶ 能登半島地震からの復興とまちづくり

2024年11月22日 金沢商工会議所 研修室 2

北陸経済研究所が幹事を務める「地方シンクタンク協議会北陸ブロック」において、昨年11月に講演会とワークショップの2部編成からなる交流会を開催し、会員企業ならびに自治体関係者など30名の方にご参加いただきました。その中から「震災からの復興とまちづくり」をテーマにした2講演について紹介します。（文責：北陸経済研究所）

講演 1

東日本大震災からの復興と持続可能なまちづくり ～既存住宅、防災集団移転、災害公営住宅、差し込み型住宅による コミュニティの再生～

小野田 泰明 氏 プロフィール

東北大学大学院工学研究科 都市・建築学専攻 教授

東北大学災害科学国際研究所 教授（兼任）

1963年金沢市生まれ。博士（工学）、一級建築士。建築のソフトとハードを繋ぐ「建築計画者」。東日本大震災発災後は、岩手県釜石市復興ディレクター、宮城県石巻市復興推進会議会長、宮城県七ヶ浜町震災復興アドバイザーなどを務めながら復興事業に注力。現在、石川県令和6年能登半島地震復旧・復興アドバイザーリーボード委員として、復興を支援している。



●災害からの復興を考える

寺田寅彦の「天災は忘れた頃にやってくる」。これは皆さんよくご存じの言葉だと思います。災害のリスクを考えると、以前は「被害抑止」から「災害準備」、発災した後の「災害対応」、「復旧・復興」を経て再度「被害抑止」と循環していく「**循環モデル（Cycle Model）**」が一般的でした。そのため、災害予測に注力するのですが、災害はそう簡単に予測できません。そこで、最近の防災科学で盛んに使っているのが「**クランチモデル（Crunch Model）**」です。これは、地震のマグニチュードや津波の高さといった「加害力」だけでなく、「脆弱性」とその「露出」の関係から相対的にみていきます。トルコもよく地震が起こる国ですが、同じクラスの地震が日本で起きても、トルコほどの被害は発生しません。それはなぜか。日本は耐震技術が発達しており、都市のインフラもそれなりに整っているからです。今回の能登半島地震の被害が大きかったのは、インフラが必ずしも近代化されていなかったからだとも考えられています。

「9.11（アメリカ同時多発テロ）」以前は、アメリカでも「循環モデル（Cycle Model）」がよく使われていたのですが、「9.11」を防げなかった反省から、「能

カモデル（**Capability Model**）」に防災の考え方の基本が変わってきました。「能力モデル」では、「脆弱性」を補うソフトの能力をあげることが大切です。一例としては、実行部隊だけでなく、後方支援部隊、計画を担う人、財務を担う人、そして発災した時に誰がリーダーになるか、それぞれが非常時にどういう役割を果たすかを平時から決めておくことが考えられます。発災時には実行部隊に人が集まるのですが、財務の裏付けを取り、しっかりと計画を立てるなど、防災の考え方は、発災時に役立つモデル作りへと変わってきています。

●津波による浸水ラインとまちづくり

津波には2つの水準が想定されており、レベル1は50～100年に1回、レベル2が400～1000年に1回のスパンで起こる津波で、それぞれに浸水ラインが設定されています。東日本大震災ではレベル2の津波が発生し、レベル1の津波浸水ラインで設置されていた防潮堤を越えたため、大きな被害が発生しました。そこで、50年程度で1回想定される津波には防潮堤で対応しながら、400年程度で1回想定される津波には、防潮堤を越えた津波で2m以上の浸水が予想される場



所には積極的に町を作らないことが、技術者の間である程度コンセンサスとなっています。

まちづくりの際も、浸水深2mのラインを参考にしながら災害危険区域を決め、移転してもらうための高台を作ります。高台に家を建てる時、基盤を整備するお金は公費で出ますが、家を建てるお金は対象外です。基金をはじめ多くの助成や支援もありますが、手続きは煩雑で、「防災集団移転事業」や「漁業集落防災機能強化事業」など、さまざまな事業を組み合わせなくてはなりません。まず「防災集団移転事業」で、主に高台に移転して住宅地を形成します。東日本大震災からの復興では、危険区域にある土地を公が買い、それを原資に建物を建築し、高台に移転してもらうという仕組みが比較的うまく活用されました。

●不足している土木と建築の共通言語

同じ場所、同じ条件で模型をデザインしても、直轄調査を担当した「土木コンサル」と「建築チーム」による提案は随分異なります。土木コンサルからは、普通に宅地を作って大きなのり面を作る提案が出る一方、建築チームからは、実際にある山のランドスケープを活用しながら、真ん中を緑地にする提案が出てきました。建築チーム案では、切り拓く土量が少ないため、早く整備ができて美しい景観も保たれますが、真ん中にある公有地の緑地のメンテナンスなどの問題も出てきます。

ある地域では、切り拓く土量をできるだけ減らして、等高線に即しながら町を作る建築家の提案と、バサッと切り拓いてのり面を作る土木の提案があり、建築家の提案が採用されました。異なる考え方であっても、コミュニケーションを密にし、いろいろなアイデアを出すことでまちづくりが実現しています。

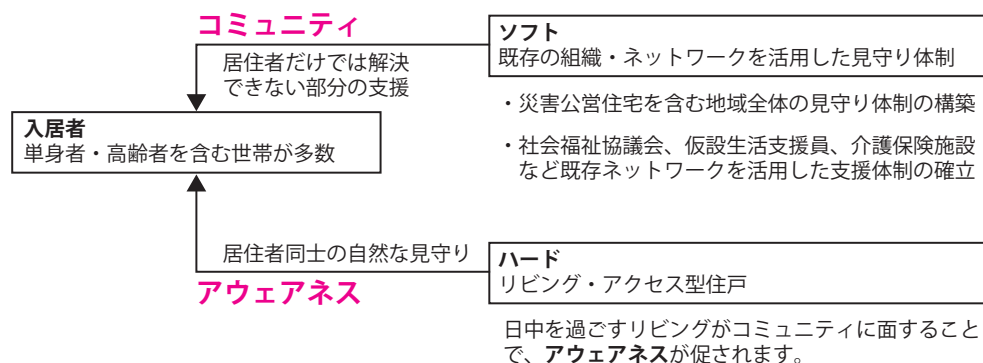
●コミュニティと住まいの関係

①「コミュニティ志向型災害公営住宅」の試み

復興にあたっては、コミュニティの維持・形成が非常に重要です。阪神・淡路大震災では特に孤独死された方が多くみられ、このような事例が発生しないように、被災自治体の災害公営住宅課の課長や係長を対象にした勉強会を実施しました。孤独死する方は、男性で未婚、無就業者であることに加え、アルコール依存症が多い傾向にあります。そういった方たちをサポートするためのコミュニティ事業を開催するのですが、中年で職を持たない人はそういう場所には来てくれません。では、どうしたらいいのか。「あの人、今日はどうしているかな？」と、アウェアネス（＝気づき）のある環境を作ることが大事だという示唆をいただきました（図1）。

普通に集合住宅を作ると、間口を狭くした「**フロンテージ・セーブ型**」の住宅ばかりで、廊下の奥に個室が並んでいる閉鎖的な環境になるのですが、気づきに満ちた環境を作っていくために、縁側から入るようなイメージで、玄関を開けるとすぐに居間につながる「**リビング・アクセス型**」の住宅を町中に作っていきました。東京大学の千葉学先生と大和ハウス工業とのコラボレーションで作ったものが非常に良くできており、居住者の評判も良好でした。こうした**リビング・アクセス型住宅**を被災した町で空き地になった場所を埋めるように建てていったのがいわゆる「**差し込み型の災害公営住宅**」です。災害公営住宅の建設はスピードが優先されますので、郊外の土地を造成して一気に大量に作りたくなるのですが、できるだけそうせず、被災して町中から出て行かれる方から買い上げた土地をいくつか束ねることで町中のコンパクトシティを実現しました。この事業の実現のために、「津波拠点事業」

図1 コミュニティとアウェアネス





を徹底して活用しました。当時の国土交通省の課長には、こういう使い方は予想していなかったと怒られましたが、一方で結果が良ければいいよと褒めていただきました。おかげで、被災地にできた空き地にリビング・アクセス型の住宅を作ることになりました。

②「差し込み型防災集団移転」の試み

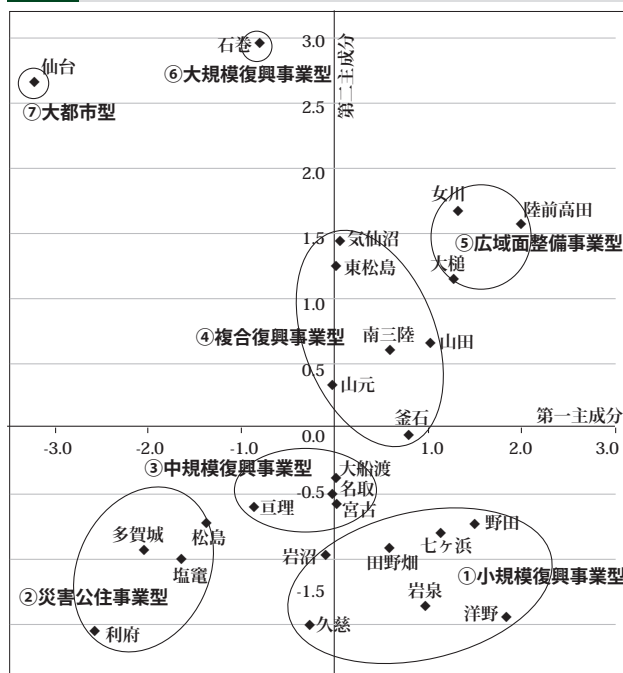
復興は、「既存のコミュニティを大事にしながら仕掛けていく」ことが重要で、宮城県七ヶ浜町という小さな町は非常に賢い復興をしています。発災から約1年後の2012年2月、住民に対面説明会を実施し、フローチャートを作り、住民一人ひとりに住居の意向を聞きながらニーズを把握していきました。対面での説明は非常に重要で、いろいろ相談に乗っていると住民の本音が聞けるので、経済状況も理解しながら具体的な話に持ち込めます。そのため、対面説明会の実施後は住民アンケート結果が大きく動きます。しかし、対面だと多くのスタッフが必要ですし、スタッフによって言うことが違うとサポートにならないので、フローチャートを作って、年収を入力すれば、どれぐらい自己負担が必要かというエクセルのマクロを使ったシートも作って、標準化を図りながら被災者をサポートしました。これは非常に優れたやり方ですが、なかなか普及しておりません。

●自治体による復興の特色

自治体によって復興のやり方も戦略も違いますが、それはシャドーワークだから一般の人はよくわかりません。そこで、どれだけ復興にお金をつぎ込んだか、災害公営住宅を何戸作ったか等々、いろんなところからデータを拾い集めて集計し、多変量解析で分析しました(図2)。横の軸(第一主成分)が右に行けば行くほど、復興予算の中で、ハードの部分、住宅再生にかかる予算が高くなります。そして縦軸(第二主成分)は上に行けば行くほど、復興の予算規模が大きい自治体です。

石巻市(図2⑥大規模復興事業型)は復興予算規模が大変大きいのですが、ハード面でもそれなりに予算が使われているので、なかなか新しいことをする余裕がありません。仙台市(図2⑦大都市型)は予算規模が大きいのですが、これはそもそもの都市規模が大きいからで、全体予算の中で住宅再生にかけている率はすごく低くなっています。

図2 基礎自治体の復興類型

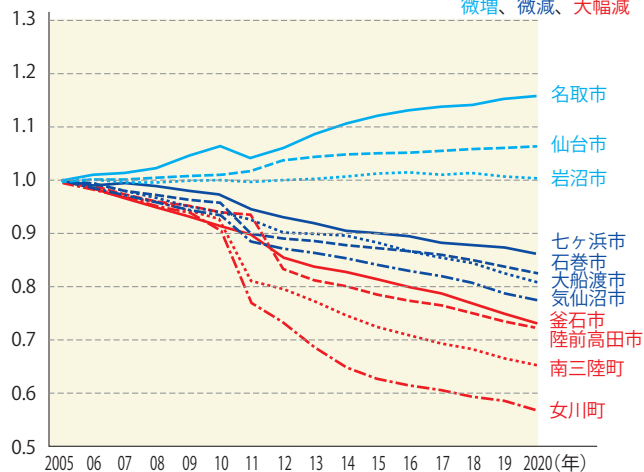


下の方の多賀城市を始め内陸部(図2②災害公営事業型)では災害公営住宅だけ建てて住んでいます。「復興三兄弟」と呼ばれ、大きな復興を成し遂げた女川、大槌、陸前高田(図2⑤広域面整備事業型)では、大規模な嵩上げ事業を展開したのですが、それがうまく分析されています。陸前高田市は、昔の街並みがあった場所で大規模な嵩上げを行い、今は真ん中が駐車場で、その周りを公共施設が取り巻いているという近代的な場所になっています。

女川町も、釜石市も非常に良い復興を成し遂げていますが、それでも人口は減っています(図3)。名取

図3 2005年を1とした各自治体の人口推移

※講演資料より一部を抜粋
微増、微減、大幅減



資料：住民基本台帳人口より作成(宮城県：各年12月末時点、岩手県：2005～2012年は3月末時点・2013～2020年は翌年1月1日時点)



市は復興のプロジェクトの中でいろいろ大変な課題が出てきた地域でしたが、人口が非常に増えています。これは仙台市に近いという立地が影響しており、人口の増減は、復興の成果というよりは、都市としてのポテンシャルで決まる部分もあります。後ほどお話される熊本県益城町ももちろん良い復興をしています、熊本県を中心とする半導体景気の影響に加え、益城町には空港が立地しているというポテンシャルをうまく活用できていることもあろうかと思います。

●復興事業の枠組みの違い

私が石川県出身ということもあり、今回の能登半島地震でも復旧・復興アドバイザリーボードのメンバーに入っています。最初は東日本大震災での経験を生かせると思っていたのですが、途中から全くルールが違う戦いだということを理解しました。

東日本大震災時の復興基金の流れは、中心にいる復興庁が東日本大震災復興交付金を握り各自治体に交付しています。復興交付金の交付決定は復興庁が中心になって担っていました。そのため、復興庁に審査や情報が統合されていくので、国がそれらを吸い上げて、次にどういう施策を打てばいいかがある程度わかりました。また、復興庁の審査さえ突破すれば、地域の自治体で負担した分は地方交付税で還付されるため、基本的に自治体の負担はほぼゼロに近い形でできるので、復興庁の審査の突破だけを考えていました。

しかし、今回は復興庁がないので、災害復旧事業をベースとしながら、それぞれが組み立てていくしかありません。復興基金がないと基礎自治体の負担が出てくるので、どれぐらいどういう事業をやったらいかがを各自治体で整理しなければなりません。熊本地震の

ケースのように、県と基礎自治体とが連携しながら復興していかなければ、なかなか前に進まないことが予想されます。

●能登半島地震における復興に向けた新しい動き

ここからは、能登半島地震後の具体的な新しい動きをいくつか紹介します。東日本大震災ではそれぞれで動いていた建築家たちが専門家のプラットフォームを作って動いています。東日本大震災から始まり熊本地震でも活用された、「**建築家と建築系学生による復興支援活動**」は、ノウハウが蓄積され、今回は北陸建築学生仮設住宅環境支援プロジェクト「**GAPPA noto**」として本格的に動き始めています。また、東日本大震災では最初に外部から建築家を呼び、復興に必要なことを調べてもらいましたが、能登町ではそのお試し版として東北大学の学生たちとワークショップをやりながら、復興に向けた課題の整理にも取り組んでいます。



仮設住宅地において安らぎのある住環境と豊かなコミュニティ形成の支援を目的とした任意団体「GAPPA noto」のサイト

急激な人口減少に直面する日本で、これからの公共建築の計画、発注、管理には、「**全体で考える**」「**運営を考える**」「**周辺を考える**」に加えて、「**官民連携で知恵を出す**」「**しっかりした専門家と協同する**」ということも合わせて求められています。それと同時に官民の多様なチームをハンドリングする際には、「**取引コスト**」を意識して調整することも必要です。

現在、能登半島では被災した古民家の保存や活用に向け、「**能登復興建築人会議**」と「**全国古民家再生協会**」による**民間コンソーシアム**が協働し、石川県と一緒に復興していこうというプロジェクトも始まりつつあります。民間事業者が知恵を出しながら、小さく動き始め、徐々に大きく発展していこうとしています。われわれ自身も新しいやり方を作り、ハードだけではなく、実際のビジネスと復興の専門家が一緒にコラボレーションすることが大事だと感じています。

講演2 震度7×2回 熊本地震からの復旧・復興に向けた取り組み ～帰還率70%を超える^{ましきまち}益城町の復興～

中桐 智昭 氏 プロフィール

熊本県益城町総務課 町長公室

2016年4月の熊本地震発災時、同年同月にできたばかりの政策推進課長に在任。発災直後は町内の小学校で被災者支援業務にあたり、1週間後から災害対策本部で、町長のスケジュール調整、マスコミ対応、国・県等への要望書の作成業務等に従事。同年6月の組織改変で、復興課長に就任。翌年4月からは総務課長として3年間勤務した後、2020年に定年退職。再任用職員として総務課町長公室に勤務する（講演時）。



●熊本地震による被害状況

^{ましきまち}益城町は熊本県のほぼ中央に位置し、震災前の人口は34499人。熊本市の東に隣接していることもあって、人口は若干増加傾向にあった町です。町内には空港（阿蘇くまもと空港）と高速道路のインターチェンジ2カ所があり、熊本県の空と陸の玄関口となっています。また、町全域が熊本都市圏の都市計画区域にあたる一方、基幹産業である農業を中心に「田園と都市が調和」する町として発展してきました。

ところが、平成28（2016）年に発生した熊本地震で益城町は壊滅的な被害を受けました。4月14日午後9時26分、マグニチュード6.5、益城町の震度は7。その28時間後の4月16日午前1時25分に今度はマグニチュード7.3、同じく震度7の地震が起きました（図1）。もともと益城町には布田川断層と日奈久断層と

いう2つの大きな断層帯があります。熊本地震の震源地はいずれも町外だったのですが、布田川断層が大きく動いたことに加え、町の中心部地下にあった派生断層が動き、市街地でも大きな被害を受けています。熊本地震の特徴は震度7が2回あったと言われていますが、震度6が5回、震度5が18回、震度4が145回、震度1以上を合わせると4484回揺れており、度重なる余震こそが熊本地震の特徴だと考えます。

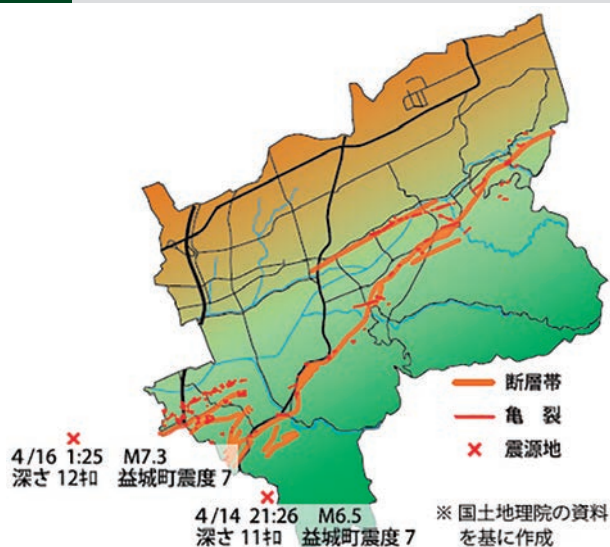
地震による益城町の被害状況は、人的被害は直接死が20人、震災関連死が25人、重傷が135人。住家被害は、全壊が3026棟、大規模半壊・半壊が3233棟、一部損壊が4325棟の合計1万584棟です。これは、益城町の住家の約98%で何らかの被害があった状況で、町全体が甚大な被害を受けています。そのため、被災家屋の調査は申請主義を取らず、町から調査に入り、申請がなくても町にある全ての住宅と納屋について調査を実施しました。

公共施設関係では、役場庁舎や学校関連施設のほか、道路、上下水道、橋梁、河川等にも多くの被害が出ました。現在、全ての復旧工事等は完了していますが、復旧費用には約1300億円、そのうち町の負担は130～150億円と試算しています。町の年間予算は100億円程度でしたが、震災によって予算が最大500億円を超えた年もあります。多くの支援をいただいて町の予算の数十倍にも及ぶ事業を行っています。

●復旧のための取り組み

震災から一日も早い復旧・復興を成し遂げるためには、被災者の生活再建が第一です。人が生きていくための生活基盤となる衣食住のうち、特に「住」の早急

図1 益城町の断層帯付近の亀裂分布図



※国土地理院の資料を基に作成



な確保と再建が必要でした。そのために、まずは被災家屋の公費解体をなるべく早く進めること。それと同時並行で、避難者には避難所から仮設住宅に移ってもらうことが課題となりました。被災自治体の役目は、被災者自身にこれから先を^{ついで}考えてもらう場所と時間を提供することです。終の棲家として災害公営住宅に住むか、自力で住宅再建をするか、あるいは住み慣れた土地を離れて他の土地に移るか。最終的には被災者自身に決めてもらう必要があります。自治体職員は必要な情報発信をしながら、被災者に寄り添って支援することが大事だと強く感じました。

① 仮設住宅での生活支援

町ではまず、被災者のために「**プレハブ仮設住宅**」を**1562戸整備**しました。震災から5カ月後の9月までには仮設住宅の整備を全て完了させています。「プレハブ仮設住宅」は、町の公共空地の多くが被災して使えなかったので、大部分は民地、特に農地を借り上げて土地の確保に努めました。さらに「**みなし仮設住宅**」も**1453戸借上げ**しました。

ハード面の整備に加えて、仮設住宅の入居者の見守り支援のため「**地域支え合いセンター**」を社会福祉協議会と立ち上げ、相談員による巡回訪問を実施し、町の担当部局や関係団体とで結果の情報共有も図りました。町では**仮設団地ごとに自治会を設立**していただき、各団地の困りごとの共有や各仮設団地内で入居者の孤立を防ぎ、コミュニティづくりを促進する「**みんなの家**」の管理運営も依頼しました。役場からの文書も、情報の伝達漏れがないように、回覧ではなく全仮設住宅にポスティングしてもらいました。

仮設住宅の入居期間は2年ですが、当町では再建ができない方への期限の延長が認められ、地震から7年経った令和5年3月に全ての仮設住宅を閉鎖しました。さまざまな支援活動の拠点となった「みんなの家」は、



入居者の孤立を防ぎ、コミュニティづくりを促進するため、各仮設団地内に整備された「みんなの家」。

団地閉鎖後も地域の公民館などに活用されています。

② 災害公営住宅の整備

当町では、災害公営住宅建設のため**公営住宅課を設置**し、自力での自宅再建困難者のために**19団地671戸の災害公営住宅を整備**しています。災害公営住宅の整備戸数は、住まいの意向調査を被災者に2回実施し、仮申し込みを受けた後に本申し込みを受けて決定しました。元の家近くに住みたいという被災者の希望を極力叶えるため、(旧)小学校校区に最低でも1つは災害公営住宅を建設するという方針を立て、上下水道等のライフラインが整備されていることを条件に、災害公営住宅の建設用地を選定しました。しかし、並行して仮設住宅も建設していたため、公共空地は使用できません。そのため、災害公営住宅の建設用地の一部を除き、民地を宅地見込みの価格で買い上げて建設用地を確保しました。

発災から2年9カ月目となる平成31年1月に町に初めての災害公営住宅が完成し、4年目となる令和2年3月に全ての公営住宅を完成させました。集落部では平屋建てタイプを99戸、都市部では鉄筋コンクリート5階建ての集合型タイプを572戸整備しています。

災害公営住宅の入居にあたっては、申込者の希望に最大限寄り添いながら入居先を決定するとともに、不安なく入居していただくため、区長または町の担当部署等も加わり入居前の顔合わせ会も実施しました。

●復興への取り組み

① 復興計画の策定

地震から2カ月後となる6月、町長からの指示で、震災後のまちづくりの指針となる復興計画を12月までに作成することとなりました。町ではまず震災復興基本方針を7月に策定し、議会の災害特別委員会で説明しました。7～8月には、地区別の住民意見交換会を14回開催しています。町民の「想い」や「声」をできる限り反映した計画にするため、意見交換会は、策定した震災復興基本方針の説明の他、これからの町の復旧・復興について意見を聞くことに加えて、震災で町民の皆さんが今何に困っているのか、あるいはどんな要望があるのかを直接聞くことが目的の一つにもなりました。意見交換会は、全ての仮設住宅団地でも開催し、ここで出てきた意見や要望等は要望書として取りまとめ、国にも提出しています。



策定にあたって実施した住民アンケート調査の中で、今回の震災を受けて「あなたは益城町に住み続けたいと思いますか？」という質問をしています。それに対して約90%の方からこれからも「益城町に住み続けたい」、「すでに町外に移転したが、益城町に戻りたい」との回答をいただきました。この非常に高い数字は、職員が復旧・復興に取り組む大きな支え、そして後押しする力にもなっています。



住民の声や想いを聴くために、町民との対話をはじめさまざまな取り組みを実施。

② 道路等インフラの整備

当町の中心部の東西をつなぐ地方道である県道熊本高森線は、地震発生時ほとんど通れなくなりました。もともと地震前から県に拡幅を要望していましたが、改めて地震で被災した県道の4車線化を当時の蒲島郁夫熊本県知事に要望しました。そして、平成28年6月、「**益城町の復興なくして、熊本の復興はない**」と非常に力強い言葉を知事からいただき、4車線化に取り組むことが表明されました。整備内容は、熊本市内から町中心までの約4km、当時10mの道幅を約27mに拡幅するもので、すでに一部の区間では供用が開始されています。

このほか、町が単独で行っている事業として都市計画道路があります。益城町は熊本市のベッドタウンとして発展してきたため、開発等によって住宅建設が先になり、狭隘道路や袋小路が多く道路の整備が大変遅れていました。そのため、災害時も非常に支障が出たのですが、災害時にも機能を発揮する幹線道路のネットワーク形成を図るため、6つの都市計画道路を整備しています。

③ 公共事業と復興基金による宅地復旧

震災から一日でも早く復旧・復興を成し遂げるための被災者の住宅再建には、被災した家はもちろんですが、宅地復旧がなければ何もできません。当町では宅

地復旧のため、公共事業と復興基金を活用しています。

公共事業としては、「**大規模盛土造成地滑動崩落防止事業**」という、震災時における大規模盛土造成地の滑動崩落を防止するために制定された国の補助メニューを活用しています。これは、崩壊・変形した個人の住宅を被災前の形状に復旧し、被災した擁壁は現行基準を満足する耐震構造で再構築、もしくは補強を行うことで再度の災害防止を図る事業です。当町では39地区で行っています。また、熊本地震での被害状況を踏まえて制度が拡充されており、その拡充分を21地区で実施しています。当町ではそもそも盛土造成の住宅地がなかったので、被災宅地を本事業の補助対象として採択してもらうために相当苦勞し、国土交通省と何度も掛け合ったと聞いています。

先ほども申し上げた通り、宅地被害が甚大で自力再建を諦めた人は多くおられましたが、そういった方に本事業を適用することで3つの利点がありました。1点目は、被災者が手出しをせずに宅地再建が可能になったこと。2点目は、住み慣れた場所を離れることなく住宅再建ができるため、再び町でコミュニティ事業ができるようになったこと。3点目が、本事業は公共事業として宅地を復旧するという非常に特殊な事業のため、個人だけではできない、迅速な復旧と宅地の耐震化が図られたことです。

●災害に強いまちづくり

① 住民主体のまちづくり

住み慣れた土地を離れずに住むことが可能になると、地域に明るい光が差し込みます。そして、自分の住んでいた集落を何とかしたいという動きが出てきます。このチャンスを逃がさないために町が行ったのが**住民主体のまちづくりへの支援**です。

「自助・共助・公助」という言葉がありますが、熊本地震においてはまず、公助の限界を知りました。全町的に被害があった場合、わずか250名足らずの職員で全ての対応をできるわけがありません。被災後すぐには「公助」ができないということを痛いほど知りました。一方で「共助」の重要性と必要性、自分たちが住んでいる地区集落を自分たちで守るという意識が大切だということを強く感じました。そこで、震災後には住民組織である「**まちづくり協議会**」の結成を支援する施策を展開しました。協議会の設置は、町か



らの押し付けではありません。住民の方々が必要であれば作って下さいというスタンスです。神戸市からのアドバイスも受け、設置希望があるところにコンサル



地区住民によるまち歩き

の方を派遣しました。その結果、**安全・安心のまちづくりを目指し27の協議会が設立**されました。

まちづくり協議会には、まち歩きにより地域の特徴を地区住民で共有したり、実際に地域に消防車を走らせて地区内の道路の状況をみてもらったりしながら、宅地や避難路に対する要望をとりまとめてもらい、協議会から町長に「まちづくり提案書」を提出していただいています。この提案書を受けて町では、外部組織として「まちづくり専門委員会」を作って提案書を審議し、優先順位をつけながら事業を行っています。2024年3月末時点で、避難地を19カ所、避難路を30路線整備しています。避難地には、防災用の井戸やかまどベンチなどさまざまな防災関係の施設を配置し、避難路は幅員を極力6 m以上に広げる事業を展開しています。

まちづくり協議会の一番大きな問題は、提案書を出してある程度整備されたら、その時点で終わってしまうことです。しかし、町が考えているのはその先の動き、まちづくり協議会が住民主体のまちづくりへ移行することでした。祭りの復活や、災害の教訓継承などさまざまな動きも一部ではありましたが、まちづくり協議会としての動きが止まった地域もあります。地域による温度差が出てきたことが大きな問題だと考えています。

② 熊本地震からの教訓を活かして

災害に強いまちづくりのため、当町ではほかにもさまざまな取り組みを行っています。防災訓練は、突然招集の形で呼び出しがかり、非常時の動きと同様に災害対策本部を開きながら研修を実施しています。また、災害が起きた場合、誰が最初に来て災害対策本部を開けるような「アクションカード」を作り、町職員や教職員の訓練に活用しています。

現在、益城町では全国の7つの自治体と協定を結び、さらに、39の企業や団体とも災害時にご協力してい

ただく「**災害時優先供給等応援協定**」を締結しています。そして、「熊本地震災害支援の感謝を今こそ」ということで、災害派遣も積極的に行っています。能登半島地震では、遠距離地域で思うようには派遣できませんでしたが、これまで志賀町、能登町、輪島市に延べ19名の職員を派遣しています。現在も輪島市と穴水町では、ふるさと納税の代理受付を継続しています。

●終わりに～選ばれる町であるために

益城町は震災で人口が約1500人減りました。震災後に人口が減るのは当然のことですので、これまで紹介してきたような、町に戻ってきていただく、あるいは町を離れずに出ていかないためのさまざまな支援を行ってきました。その結果、町の人口は熊本地震前の3万4499人（2016年3月末）から、令和6年10月末では3万4121人と震災前の99%近く、ほとんど変わらない水準にまで戻ってきています。もともと益城町に居た住民も7割近く戻ってきている状況です（図2）。令和5年に総務省が発表した全国町村の中で、人口増加数は第6位、日本人住民の人口増加数の多い町村では第1位でした。人口は全国的に減る一方ですから、出ていかない町を作りながら、来てもらえる町をどう作るか。選ばれる町であるためには、この2つの要素を絡め合う施策が必要だと思っています。

地震によって私たちは尊い命や財産を失いました。一方で、さまざまな支援の大切さ、住民同士が支え合う共助の大切さを学びました。熊本地震以前に移住定住のプロモーション動画を作ったのですが、最後に「**何でもない毎日が宝物**」というフレーズが流れます。何でもない毎日をどう取り戻し、いかに継続していくか、それが一番重要です。過去、災害に見舞われて潰れた自治体はありません。能登の皆さんもそれだけは心に置いていてください。私たちもまだまだ頑張らないといけません。能登の復旧・復興にも期待しております。

図2 益城町の人口推移

